

平成19年9月12日（水）

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は24人全員であります。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番 辻本君、17番 山田君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問を行います。

順番15、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）おはようございます。それでは、一般質問最終日のトップで一般質問をさせていただきます。今回は二つの件について質問を行います。

まず1点目の交通バリアフリーの件ですが、これは昨日、17番議員もされましたので、できるだけ簡潔なご答弁をお願いしております。

まず、橋本市交通バリアフリー基本構想に基づくJR南海橋本駅バリアフリー化の進捗状況についてであります。平成12年11月に高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆる交通バリアフリー法ではありますが、ノーマライゼーションの理念から、国において施行

されました。本市では、旧橋本市の時代、平成17年3月23日の第1回から始まりまして6回、橋本市交通バリアフリー基本構想策定協議会を開催されました。あわせてタウンウォッチング及びパブリックコメントも実施をされまして、平成18年1月に標記の基本構想が策定されました。

その中で最も重要かつ基本と言えるJR南海橋本駅のバリアフリー化については、平成22年を目標に実施する事業と位置づけし、木下市長も平成18年6月定例会での私の一般質問の最後に、必ず期限内に実施をするという答弁を本会議においてされております。よって、その進捗状況がどうなっているのかお尋ねしたい。また、その基本構想の中に（仮称）バリアフリー推進会議の設置についても基本理念の今後の課題として挙げられていますが、どのようになっていますかということでお尋ねいたします。

2点目であります。橋本市有バスについて。橋本市有バスは、現在、旧橋本市有のマイクロバスと旧高野口町有の大型バスの計2台であります。しかしながら、管理規則に基づいて厳しい利用規制となっております。もっと利用しやすい規則に変更願う市民の声が大でありまして、特に高野口地区におきましては、多くの方々から大きな不満が寄せられております。合併前の高野口町有バス管理及び使用規定と新しい橋本市の市有バス管理規則にかなりの差異があるのではないかとということが原因ではないかと考えられておりますが、高野口町有バスの管理及び使用規定、または高野口町有バス使用に関する要綱と今の橋本市有バス管理規則を比較すると大きな差異があるということなので、どのような状況になっ

ておるのかをお尋ねしたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、橋本市有バスの利用状況についてをお尋ねしたい。これにつきましては、合併前と合併後の状況、合併後も旧市町別をお願いしたい。そして合併後につきましても、マイクロと大型バス、車種別にもお願いいたしたいと思えます。

二つ目に、旧高野口町時代に購入をいたしまして、ずっと使用されておりました大型バスの取り扱い、これは処分も含めてでありますけれども、合併時からの大きな課題となっております。それがどのように今後使用していくのか、もしくは処分するのかということについてお尋ねいたしたい。

三つ目につきましては、この趣旨であるとおあり、市民各種団体等がより利用しやすい管理規則の緩和変更について、できるものであるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

以上、1回目の質問でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）橋本市交通バリアフリー基本構想に基づくJR南海橋本駅のバリアフリー化についてですが、基本構想に盛り込まれたバリアフリー事業としては、エレベーター等による段差解消施設の整備、階段、手すりの改良、券売機の改善、多目的トイレの設置などがあります。JR西日本和歌山支社との協議では、エレベーターの設置とそれに伴う跨線橋のかけかえ及び多目的トイレの設置について、事業実施に向けた確認ができており、来年度に詳細設計に着手すべく国への補助金交付要望の手続きに入っております。しかしながら、南海電気鉄道については、ほかにバリアフリー化する駅を多く抱えている

ことや、橋本駅の橋上化構想との兼ね合いもあり、現在も協議を続けている状況となっております。国への補助金要望の期限が11月上旬となっておりますので、それまでに協議を整え、来年度に詳細設計に着手し、平成21年度から平成22年度の2カ年をかけて工事を行い、目標年度までに事業が完成するよう鋭意努力してまいります。

しかしながら、事業実施にあたっては、市も多額の負担が生じます。国、県への財政支援を要望するとともに、市の財政計画とも連動させながら必要最小限の負担となるよう事業を進めてまいります。

次に、(仮称)バリアフリー推進会議の設置については、組織を立ち上げるため必要となる設置要綱の制定を終えており、基本構想の中心事業であるJR南海橋本駅のバリアフリー化の協議状況も踏まえ、本年度中に推進会議を開催したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、続きまして橋本市有バスについてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の橋本市有バスの利用状況についてであります。平成17年度旧高野口町の大型バスは、月平均約7.8回で、年間93回の運行であります。旧橋本市のマイクロバスは、月平均約9.2回で、年間110回の運行、平成18年度のマイクロバスは、月平均9.8回で年間118回の運行であり、大型バスにつきましては、年間3回の運行となっております。

次に、旧高野口町で購入、使用していた大型バスの取り扱いについてであります。平成18年度の運行日数、運行距離及び車両維持管理経費等を踏まえ検討した結果、平成19年度において売却すべく、現在売却方法につい

て事務処理を進めているところであります。

次に、旧市町のバス管理規定の違いについての件であります。旧市においては、基本的に現行の管理規則と同様でありましたが、旧町においては使用の範囲部分で、町長が特に必要と認める諸団体の使用を認めていたことが旧市との主な違いとなっていました。現在の橋本市有バス管理規則については、本市所有のバスは自家用自動車、(白ナンバー車)で登録しているために、近畿運輸局和歌山運輸支局からの指導では、市の事業以外の諸団体等の事業での運行はレンタカー扱いとみなされるため、事業用自動車、(緑ナンバー車)としての登録が必要となります。本市といたしましては、今後も規則の変更はせずに、現行規則に基づき運行してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長(中上良隆君) 12番 辻本君、再質問ありますか。

12番 辻本君。

○12番(辻本 勉君) まず、1点目のバリアフリーの件でありますけれども、私は平成18年の6月定例会で市長の答弁をいただきましたので、安心をいたしまして、基本的には私も今後一切一般質問はしませんということをおっしゃっていただいたことがあるんです。そんな形で見守っておったわけですが、今回なぜこの質問をしたかといいますと、皆さんもご存じだと思うんですが、世界遺産登録の関係で南海の高野山駅がバリアフリー化されるという情報が入りまして、これはもうかなり進んでいるようでありまして、同じ南海電鉄の駅ということでありまして、高野山のケーブルの高野山駅につきましては、従来から大変危険な状況であるということと、問題点はたくさんありまして、そんな中でされることについては大変好ましいことではあ

らうと思うんですけども、この橋本市の交通バリアフリー基本構想の協議会を立ち上げて進めておったわけでありまして、これは和歌山県下でも初めてという取り組みだったと思うんです。橋本市が県下で初めてこういうバリアフリー基本法に基づきまして、橋本市の交通バリアフリー基本構想を立ち上げていって話を進めておる中で、同じ和歌山県下の高野山に先に実施をされるということは、大変私としては残念な思いであります。

その辺を含めまして、そしたら市長が必ずやるという答弁をいただいた中で、担当はどういう形で進めておったのかということに対して大変疑問を感じるわけでありまして。特にこの中で仮称の推進協議会、推進会議の設置を大きくうたっておるわけでありまして、それすらできてなかったということは、本当に22年までにできるのかどうかという大変不安があります。今になって、きょうの答弁ではかなり動いていただいておりますけれども、本来、基本的には、まず第1に推進会議を立ち上げるのが原則ではないかなと。そんな中でいろんな方針を出して、業者、JR南海と折衝していくということ、行政だけではなしにいろんな方が入っていただいて、地域住民の声として事業主体でありますJR南海といろんな交渉をしていくというのが僕は基本かなと。はっきり言わせて、南海の橋梁駅関係のバリアフリー化につきましては、橋本駅は大変優先順位が低い、二十数番目という話が前にありましたし、私も南海の出身でありますので、その辺は十分理解しておるんですけども、そういうときに、それを優先順位を変えてやらせていくというのは、地域の住民の熱意と行政の熱意ではないかと思っておりますので、それを市長がやるという熱意を出していただいておりますので、その市長の熱意にやはり職員も一緒になって動いていくという

ことが大事なことなのかなと思うんです。推進会議を今年度中に立ち上げるということなんですけども、先ほどの答弁では11月上旬に国へ補助金申請を出さなければ、今のタイムスケジュールでいきますと、到底22年度の完成というのは大変難しいかなと、11月に出さなければね。その辺も含めて推進会議を立ち上げるのが遅れた理由とか、その辺をお答え願いたいんですけど。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）一昨年の答弁ではそういうふうにしておるわけでございます。そういうことで推進会議を立ち上げる中で推進会議に出していく議題というものもございまして。ということで、橋本駅のバリアフリーだけではなしに国道24号のこととか、ほか準路線の国道371号ですかね。今、市道からなった橋本高野橋との間の工事もあったわけでございますけども、出す議題として弱いのかなということで、橋本駅のことを方向づく中で推進会議を開くという計画をしてございました。

ということで、それと今回のエレベーターの関係とか、それからそういう部分につきましては、JRにつきましては春の概算要望の段階で出しております。ということで、市につきましても、県、国の補助金が要りますので、市とJRは出しているような状況で、南海電鉄につきましては、しないとは言いませんけれども、あと切符の共有ということできせるが発生しているという状況も解消したいんやということとか、その通路的なものを考えていきたいんやということがございまして、大きな中でしていきたい、そういうことでどういうふうにまとめていくのかというのが課題の中で、秋の本要望までその方向性について検討させていただきますということになってございます。ということで、南海はすご

い積極的というわけではございませんけども、しないとは言っていないような状況の中で、今、検討はしていただいているような状況でございます。ということで、昨年度も何もしなかったんではないかということでございますけれども、私どもも担当も含めて本社のほうへ話をしに行ったりした中で今現在の状況になっているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）当初から南海のほうが大変厳しいという話もあったんですが、そして、南海のほうに市として何回ぐらいその話を持っていかれたんですか。誠意を見せようと思えば、市の取り組みと住民の意向を強く反映させていくとなれば、やはり回数を重ねて、難しいところにはより多く回数を重ねて折衝していくというのが、そしてなおかつ市も積極的に取り組んでおるんやと。で、JRにつきましても一定方向づけされたのであれば、あと残された南海に対してももっと積極的に動いていただくということが大事だと思うんです。その辺、どれぐらいの動きをしていただいたのか、お聞かせ願いたいです。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）このバリアフリーの関係で本社のほうへ行ったというのはたしか2回だったというふうに考えています。そのほかにも、ほかのことで来られたときとか、市長のほうもほかの件と一緒にバリアフリーのことも言われてございます。これは12月だったですか。ということで、電話その他ファクス関係、それからあちらのほうから社長もかわった状況もございまして、こちらへ出向いてこられたときもかなりそういう話はしてございます。ということで、行ったのは、これだけで出張させていただいたというのは2

回だったというふうに考えてございますけれども、そういう話をさせてもうたのはもう10回以上にのぼるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）市長は事あるごとにお願いをさせていただいておるとことは私も聞いてますので、大変努力をいただいております。市長はやると言っていましたので、その責任を感じておられるので当然やと思うんですけども、私もこのバリアフリー基本構想策定協議会ができたときにちょうど文教厚生委員長をさせていただいておりましたので、この会議のほうに参画をさせていただきました。私はこの会議で最初に冒頭で言わせていただいたのは、いろんな公共交通事業者の代表が来られてました。そんな中で、これは必ずやっていくんやという形の会議ということで、ようせんような事業者があるのであれば、もう最初からこの会議に入らないでくださいよと、とりあえず会議に入って議論していく限りは責任を持ってこのことに取り組んで実施に向けて頑張ってくださいよということをおっしゃったと思うんです。

そんな中でいきますと、当時の南海の代表者といいますか、鉄道営業本部の統括部長というのが亘部長でございます。現在の南海電鉄の社長でありますので、その代理で来られました口野さん、この方は今、南海の取締役になられています。今年度の株主総会でね。そういう形でいきますと、直接この協議会に参画をいただいております方2名が南海電鉄の中核でおられるということは大変話が進みやすい状況下にあるのではなかろうかなと思いますので、特に私が一番気になっているのは、高野山が先に、私たちが本当に和歌山県下で初めてこの取り組みをして、橋本市は

すばらしいなど、本当にいいまちづくりを考えてくれておると、木下市政、特に頑張っていたいてますし、いいことをしてくれる、県下で初めてやってくれると、ものすごい誇りを持っておったんですけども、後で高野山が声を上げられて、そしていろいろ条件があろうと思いますけど、向こうは世界遺産の関係もありますし、いろんなことがあろうと思うんですけども、高野山がもう18年度に設計をされて19年度の9月の補正で多分予算化されるのではなかろうかなと。基本的には工事はもう19年度でされそうな雰囲気なんです。これは20年度にまたがるかもわかりませんが。そういう状況下の中で、橋本市は最低でも補助金申請をきちっと出して計画が出されるということでない、ちょっとお粗末な状況になろうかなと思うんです。

私も南海の出身でありますので、こういうことが気になりましたので、先週、南海電鉄の営業本部の統括部長と工務部長にお会いをいたしました。いろいろ事情はあるという話は、これはもう企画部長が答弁されたとおりだと思うんですけども、そのことを抜きにして、橋本市とJRが積極的にエレベーター等の設置工事をやっていくのであれば、将来構想はともかく、まずはこのバリアフリー化についてはやっていく方向で検討をしておりますことなんで、それだったらもう必ず11月上旬に補助金申請を出してもらえるように再度言わせていただいて、もう11月に出してもらわんと予定の22年までにはできませんよということで、南海が出なくても市とJRはやりましたよと、南海はそのままいいんですかというぐらいの強い姿勢を出していただいて、再度プッシュしていただきたいと思うんです。

先日、統括部長とお会いしたときには、国土交通省からも強い指導があったと、橋本市

とJRが本当に地域住民のために交通バリアフリー化ののっとなって橋本駅のバリアフリー化を進めているのに、南海はどないなっとなんねんということで、国土交通省のほうから強い指導があったということも聞いてます。そんな関係の中で条件が、南海に対しての厳しい視線が周りからありますので、南海電鉄としても足並みをそろえていかないというわけにはいかないと思うんです。当然一緒になってこの橋本駅のバリアフリー化をやっていかななくてはならんという気持ちを持っておると思うんですよ。今が絶好の機会ですので、ぜひとも早急に11月の補助金申請、最終の期限に間に合うように鋭意努力をお願いしたいと思います。市長はやっていただくということだったんで、私は安心はしとるんですけども、いかんせん相手があることですので、市が何ぼやっても、市がすべての工事をするのであれば、市長がやると言ったらそれでできると思うんですけども、事業者があることですので、ぜひともよろしくをお願いしたいと思います。もうやる気は、このことについては一般質問する気はなかったんですけども、そういうことで高野山に負けんように頑張っていたきますようによろしくお願いしときます。

そしたら、二つ目の市有バスについてであります。今、答弁いただいたんですけども、答弁もれといたしますか、18年度のマイクロバスと大型バスの利用状況を言っていたいておるんですけども、17年度は旧の橋本市はマイクロバス、旧の高野町は大型バスということでわかるんですが、18年度は新しい橋本市になりましてマイクロバスと大型バスが両方あるんですけども、118回マイクロバスを使っておると答弁あったんですけども、この内訳は地域別に出ないんですか。旧の橋本市の団体が何回、旧の高野口町の団体が何回とかという、私はそれを聞きたいんです。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今、各課ごとの利用実績についてはつかんでございます。といいますのは、基本的に市のマイクロバス、大型バスにつきましては、公務の関係で利用させていただくということでございますので、一応担当課別には個々にやっております、集積をしております。そういうことで、あと内容については調べないとわからないんですけども、各課ごとということで公務の延長ということで利用させていただいております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）この利用状況を見ますと、合併したにもかかわらず市有バスの利用があまり増えてないといえますか、減ってますね。特に高野口町は平成17年93回も利用されておったやつが、それで橋本市が110回、合計203回ということなんですが、これが合併しまして、18年度はマイクロが118回、大型が3回ということで、ほとんど旧の橋本市のままのような状況だと思うんです。それはどこに原因があるのかということが言われるわけにありますけども、私はできるだけ市民の方、いろんなところに研修とか行かれたり、他の地域との交流といたしますか、いろんな観点からいきますと、市民の方がみんなで視察も行ったたりいろんな勉強をしていって地域住民の力をつけていただく、社会勉強していただく、交流をしていただくということにとっても、このマイクロが果たす役割というのは大きいことだと思うんです。そういうことで、できるだけ利用をしていただけたらありがたいと思うんですが、そのことをもう少し、旧高野口の方はその辺が最近大きいバスが使い勝手が悪いということで、橋本市のマイクロをどんどん使っていただけたらいいんですけども、利用規定等もきちっと、もとの使用規定と違うということも十分ご理解いただいた中で周

知徹底して、できるだけ利用できる範囲の中で利用してもらえたらと思うんで、その辺のPRといいますか、管理規則の変更等によって若干使いにくくなってますけども、利用していただくような方法をぜひともとっていただけたらと思うんです。そういうことで、回数が減っているということについては大変気になるところなので、今後その辺も十分分析をしていただいて利用を促進してもらえたらと思います。

1番はそれでいいんで、2番目のところの大型バスの問題なんですけれども、1年間に3回しか利用していないという、これは合併以前から大型バスについてはどうしていくんだという問題が出ておったと思うんです。確かにすごいバスですので、維持管理費等についても大変かかろうかと思えますし、なおかつ使い勝手が悪いといいますか、あまりにも大きくデラックス過ぎて使い勝手が悪いという部分があるんですが、売却の方向で19年にするというので、私は売却をするのであれば早くしたらいいと思っておったんです。置いておくのであれば、もっと利用しやすいような状況を考えて中で法律に触れない程度に規約改正、規定を改正して使ったらいいし、置いておくのであれば、車なんていうのは置いておけば置いておくほど古くなって値打ちも下がりますし、売却するのであれば早く売却すべきやと思えますし、このことについてはそれでやむを得ないかと思うんです。それはそれでいいと思います。

あと3番目の市民とか団体が利用しやすい管理規則、緩和変更については考えていないということなんですけど、この辺をもう少し勉強いただいて、どないかして使える方法はないのかなという気がするんです。法律に触れるわけにいきませんので、法律に基づいた中でどないか緩和変更できるいいお知恵がない

のかなと。総務部長、何かありませんか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに旧高野口町時代につきましては、幅広く住民の方々に利用されておったということは聞いてはおります。17年度の旧高野口町時代のバスの運行を見ますと、確かに幅広く各種団体、それから距離的には、遠くは広島県、香川県、岡山県、岐阜県等まで出ておった、利用されておったということで、各種団体については高校の研修にも使っておられたというようなことも載ってきてはおるんですが、何分議員ご指摘のとおりに非常に大型バスでございまして、まず一点、維持費のほうなんですけど、ちなみに18年度の実績で申し上げますと、大型バスで57万6,000円、マイクロバスにいたしますと32万1,000円、燃料費とは別でございまして、保険、自賠責、重量税等々かかってございまして。そういうことと、何か良い知恵はないのかというご質問でございまして、あのバスでいきますと、例えば30人前後当然乗っていただく条件になっておりますが、トイレ休憩、駐車場の問題、それから食事の問題等、それから交通規制で大型規制がかかりますので非常に目的地の選択も難しくなっておりますというのが、高野口町時代の当時バスの担当をされておった方からも聞いてございまして。そういうことと、民間の観光バス会社でございまして、そういう情報網がございまして、事前に道路工事等コースのチェック、それからレストラン等の昼食の予約等々入るわけでございまして、橋本市でする場合は厳しゅうございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで、規制緩和につきましては、今回はご答弁させていただきましたように、処分売却ということで考えておりますので、よろしくご理解のほどお願ひ申し上げたいと

思います。

○議長（中上良隆君）総務部長、大型はもう済んでる。利用のしやすい、ええ方法はないのかということです。

○総務部長（中山哲次君）失礼しました。それで、今現在マイクロバスについては専用の担当の運転手ということでお願いしております、規制の緩和ということでございますけれども、やはり公務の延長ということで近畿運輸局の指導もございますので、従来の中でできるだけ幅広く使っていただけたということの中では検討はさせていただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）大変使い勝手が悪くなっておるのは間違いないんですけども、法を曲げてまで使うわけにいきませんので、ある程度やむを得ないかと思うんですけど、今の範囲の中で運転手が1人契約の方がおられるんですけども、できるだけ休み、運転手の管理の問題もあろうかと思うんですけども、申し込みがあればどんどん使っていただくという、運転手の体調の問題もあって休む場合はだめやというんじゃないしに、そういう契約運転手でも担保にしといて、申し込みがあれば今の運転手がだめであれば契約の運転手をお願いしてバスを出すというような形、きょうは運転手の給料日やから、給料日といいますか休みやからだめですよというようなことじゃないしに、できるだけ配慮した中で使えるような状況にさせていただきたいなと思うんです。そういうお考えはないんでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）その点につきましては、過去にもそういう事例がございました。出発前日に運転手の方が体調を崩されたということの中で、現在、緊急的に運転手が必要な場合は運転業務を委託してございます。そ

の会社のほうへお願いをしまして運転をお願いすると。その運転手の方につきましては、以前そういう大型観光バスも乗っておられたと、そういう経験、実績のお持ちの社員の派遣をお願いしております、今後も議員ご指摘のとおり、そういう部分につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、極力利用していただく方向で対応させていただきますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）もう一つ使用のことで、どないしていったら使いやすくなるんかということもあるんですけど、白ナンバーということなので、市の事業ということなんですけど、そしたら一点だけお尋ねと要望をしておきたいんですが、今議会に赤塚の斎場の送葬車の議案が提案されておるんです。条例改正といいますか、これは車を貸しますよと、運転手については利用者で手配してくださいということになっておるんです。これもたしか白ナンバーだと思えます。そしたら、送葬車は運転手さえ手配すれば貸し出しをしますよと。これは葬儀という特別な条件はあろうかと思うんですけども、特に葬儀会社を中心になってやっていますので、葬儀会社に対して運転手の手配をお願いして一定決まったところに貸し出すということなんですけど、これも、しかしながら個人宅で個人で葬儀をされる方もないとは言えない。そんな方にも当然送葬車を運転手を手配すれば貸し出すということになってるので、そういう方法もないことないので、その辺を今後市民の方から要望が出てきたときにどういう対応をしていくんだということもあるので、少しお考えをお聞かせ願いたいです。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）そのご質問の件で



ございますけれども、20人前後のマイクロバスにつきましては、乗車人員実績としてございます。そうしますと万が一のことが起きたときには乗車人員が非常に多うございますので、大きな事故に発展する可能性もございます。そうしますと自己責任ということになりますと非常に難しい問題が発生してまいりますので、市といたしましては、あくまでも市の運転手なり、緊急の場合は委託しております代行の運転手にお願いをしていきたいということで、市のマイクロバスについては民間人の方への貸し出しは考えておりませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）はい、ありがとうございます。法規制がありますので大変難しいということなので、それを曲げてまでするわけにはいきませんので、私もこれ以上はもうできないので、この辺でしたいと思うんですけども、できるだけ市民の皆さんからはもう少し使いやすいうようにしてほしいという要望はどんどんあるということを十分行政もわかっていただいた中で、今後できる限りの方法を考えていただきたいなど。そして、それとどんどん規定は変わりましたが、高野口地区の方にもどんどん利用してもらえる、規定を曲げてまでいきませんので、こういう状況であれば使えますというような、そういうPRも兼ねてどんどん使っていただくようお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。